

# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄関係/日米協議委員会開催関係

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43732">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43732</a>

国会説明

# 日米協議委員会の設置、構成、 機能等について

昭和45. 3. 9

アメリカ局北米第一課

## 1. 委員会の設置

日米協議委員会は、昭和39年(1964年)4月25日付の「琉球諸島に対する経済援助に関する協議委員会及び技術委員会の設置に関する交換公文」により設置された。

## 2. 委員会の構成

協議委員会は、日本政府を代表する外務大臣及び総理府総務長官、米国政府を代表する駐日米国大使により構成される。

## 3. 委員会の機能

(1) 前記交換公文において協議委員会は、「琉球諸島の経済開発並びに琉球諸島の住民の福祉及び安寧を増進するための経済及び技術援助を供与することについての協力に関し両政府の政策を調整する」ととされた。

(2) 1965年4月2日付交換公文において協

議委員会の機能は、「琉球諸島に対する経済援助についてのみならず、同諸島の住民の安寧を向上させるため両国が協力することができ、その他の事項についても協議することができる」ように拡大された。

- (8) さらに、本年3月3日付交換公文により、昨秋の佐藤・ニクソン共同声明において合意された沖縄の施政権のわが国への移転が円滑に行なわれるようにするため、協議委員会が「復帰準備に対する全般的責任を負うものとして、その機能が拡大され、復帰準備に関する日米両政府の基本的政策を調整し、かつ、復帰準備のための原則及び指針を策定する」ととされた。

第十九回日米協議委員会に関する報告

（案）

昭和四五、四、二二  
アメリカ方局北米第一課

一 昨日外務省におきまして、沖縄に関する日米協議委員会の第十九回会合が開催され、「復帰準備及び準備委員会の作業のための原則及び指針」を採択いたしました。

二 昨秋の佐藤総理大臣とニクソン大統領との会談及びその後の日米間の話し合いにより、日米両国が施政権返還協定締結交渉と併行して、沖縄住民の民生福祉の向上を図りつつ、沖縄の施政権の円滑な移転を可能にするための復帰準備につき、東京にある日米協議委員会及び沖縄に設置されました準備委員会を通じて協力して行くこととなりましたことは御承知のとおりであります。

一昨日の日米協議委員会は、この復帰準備のためのいわば初会合であり、そこで先般の愛知外務大臣とマイヤー駐日米國大使の間の復帰準備に関する交換公文に定めるところに従つて、今後の復帰準備の進め方に関する日米兩國間の基本的な了解事項をまとめた「原則と指針」を採択した次第であります。

政府は、去る三月三十一日に閣議決定をもちまして、「沖縄復帰対策の基本方針」をまとめましたが、今回日米間で合意いたしました「原則と指針」は、政府が今後この「基本方針」に従つて復帰準備を進めて行く上で必要な米國政府との協議、協力の進め方について取決めたものであります。

この「原則と指針」は、復帰準備全般にわたる基本的事項と準

備委員会の作業の進め方に関する事項とよりなっております。

その内容についての詳細な説明は省略させていただきますが、この「原則と指針」を貫くものは、沖縄住民の民意を尊重しつつ、組織的かつ秩序だった復帰準備の実施の必要性に対する日米双方の共通の認識であります。

沖縄の復帰準備は、まわめて複雑多岐にわたる内容を含んでおり、その円滑な実施を期するためには、日米琉三政府の緊密な協力による周到な準備を要することはいりまでもありませんが、私は今回合意しました「原則と指針」はかかる準備を可能にするものと信じております。

四 今後の復帰準備の進め方につきましては、この「原則と指針」

にも審かれておりますように、まず準備委員会を十二分に活用して、施政権返還前に解決しておくべき問題を洗い出し、そのうち沖縄現地で処理すべきものの解決策を決めて行くことに重点をおいて行く考えであります。

政府といたしましては、目下国会で御審議いただいております沖縄・北方対策庁を中心に、政府の総力をあげて沖縄の復帰対策に取り組んで参ることとしておりますが、復帰対策についての政府の考え方を今後の米國政府との話合いに十分反映させつつ、復帰準備に遺漏なきを期して行く考えであります。

各位の一層の御理解と御協力をお願いする次第であります。



昨秋の佐藤内相は  
 二大に海との会談  
 は、後の日米の交渉  
 日米兩國の協定  
 相互運協定締結  
 して

才十九回日米協議委員會に關する 報 告 書 (案)

アメリカ局 北米第一子  
 軍中三三、米北一佐藤

~~報告書~~

一 昨日 外務省に於きまして 沖繩に關する日米協議  
 委員會の才十九回會合の開催に  
 關し

復歸準備及び準備委員會の作業の  
 ための原則及び指針と様式  
 いたし奉じた。

沖繩の施政方針

二 沖繩住民の民生福祉の向上を図りつゝ 円滑な移転  
 を可能にするための復歸準備をいっさい協力して行くことと

東京にある日米協議委員會及び沖繩に設立する

外 準備委員會を

なりましたことは御承知の通りであります。

昨日の日米協義委員会は、この復興準備のための、いわば

初会合

（復興準備委員会の）  
生野の復興準備委員会の、この委員会に定めて、こうなっています。

井十圓であり、そこで、今後の復興準備の進め方に同意する

日米両国内の基本的なる解争項を定めた一原則と指針

を採択したことがあります。

要、~~閣下~~政府は、去る三月三十一日に閣議決定をもちまして

沖繩復帰対策の基本方針を定め、これを、今回、

日米両国の合意いたしました、原則と指針です。又、今後、

この基本方針に従って、復興準備を進めて行くとして

必要な ~~準備~~米、国政府との協議、協力の進め方について  
取決めたものであります。

三、~~あ~~ ~~半~~ ~~評~~ ~~に~~ ~~あ~~ ~~り~~ ~~し~~ ~~た~~ ~~青~~ ~~島~~ ~~米~~ ~~外~~ ~~の~~ ~~米~~ ~~の~~ ~~運~~ ~~送~~ ~~に~~ ~~関~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~の~~ ~~進~~ ~~め~~ ~~方~~ ~~に~~ ~~関~~ ~~し~~ ~~て~~  
指針は、復帰準備全般に ~~あ~~ ~~り~~ ~~関~~ ~~し~~ ~~た~~ ~~る~~ ~~基~~ ~~本~~ ~~的~~ ~~事~~ ~~項~~ と

準備委員国会の作業 ~~の~~ ~~進~~ ~~め~~ ~~方~~ ~~に~~ ~~関~~ ~~し~~ ~~た~~ ~~る~~ ~~事~~ ~~項~~ と ~~し~~ ~~て~~  
なっております。

その内容についての詳細な説明は ~~略~~ ~~と~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~お~~ ~~し~~ ~~ま~~ ~~す~~。

この原則と指針と骨くものは、沖縄住民の民意を尊重し  
つつ、組織的かつ秩序立った復帰準備の実施の ~~心~~ ~~を~~ ~~な~~ ~~し~~ ~~て~~

に對する日米双方の共通の認識が深まっています。

沖繩の復帰準備は、きつめて複雑多岐にわたる内容

を含んであり、その円滑な実施を期すためには、日米間に

三政府の緊密な協力と、周到な準備を要するものと見

まわすことでもありませんか。

私は、今回合意した「原則と指針」は準備を可能に

するものとして信じております。

四、今後の復帰準備の進め方については、「原則と

指針」にも書かれていますように、まず、準備年委員会を

十二分に活用して、福祉政策を遂行前に解決しておくべき  
問題と選り出し、その内、沖縄地理地での処理すべきものの  
解決策を決りて行くことに重点を置いて行く考えであり  
ます。

閣下、国会の御審議した  
政府といたしましては、  
建設省、経理省におかれましては、  
このこと

まず沖縄地方対策を中心として、政府の能力をあげて、

伊仲備書

沖縄の復帰対策に取り組み、  
このこととしてあり  
ます。取替復帰対策についての考案、  
今後、米國

政府

取替との話し合いに十分反映させつつ、復帰準備に遺憾なく

を勤しむ行し考ふありまらぬ。各位の御経緯  
各位の一層の御経緯と御功力を示す  
治才ありあり